

環境コンプライアンス -Environmental Compliance-

環境汚染や生態系破壊、気候変動などの環境リスクを最小限に抑えるため、法規制よりも厳しい自主基準値を設けるなどし、環境コンプライアンスを徹底しています。

気候変動への取り組み

「省エネ法」への対応

当社は、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」に定める特定事業者（年間エネルギー使用量が原油換算で1,500kl以上）に該当することから、同法の努力目標である「エネルギー消費原単位を中長期的に見て年平均1%改善」に取り組み、行政へ定期的に報告しています。なお、2016年度から開始された同法における「事業者クラス分け評価制度*」において、当社は5年連続で「Sクラス（優良事業者）」の評価を受けています。

*事業者クラス分け評価制度の概要：

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/overview/institution/

「フロン排出抑制法」への対応

また、2015年4月の「フロン排出抑制法」の施行に伴い、フロン類漏えい量の算定を含めた第一種特定製品の適正な管理ができるよう、管理統括部門を設置するなど社内体制を整備し対象製品の保有部門においては簡易点検等を徹底し、フロン類の漏えいによる温室効果ガスの発生を抑制するように努めています。

（詳細： <https://www.fujitsu.com/jp/group/frontech/about/sustainability/environment/compliance/index.html>）

汚染予防

当社では、環境汚染の予防対策として地下水、排水などの定期自主測定を行い、必要に応じて改善策などを講じています。以下は、2019年度の主な結果になります。

2019年度の結果

土壌汚染状況調査（一定規模以上の土地の形質変更に伴う）

単位：mg/l

検出項目	該当拠点	法基準値	検出結果	備考
鉛及びその化合物	新潟工場	0.01	基準値未満 ～ 0.012	工場内の一部建屋の解体に伴う調査。測定箇所の一部で鉛が土壌溶出基準を超過。速やかに県へ報告を行った。

地下水測定（定期モニタリング測定）

単位：mg/l

検出項目	該当拠点	法基準値	検出結果	備考
砒素	新潟工場	0.01	基準値未満 ～ 0.029	毎年行っている定期モニタリング測定。砒素は過去から使用実績がなく、自然由来と判断。

【その他測定項目および他拠点の結果】

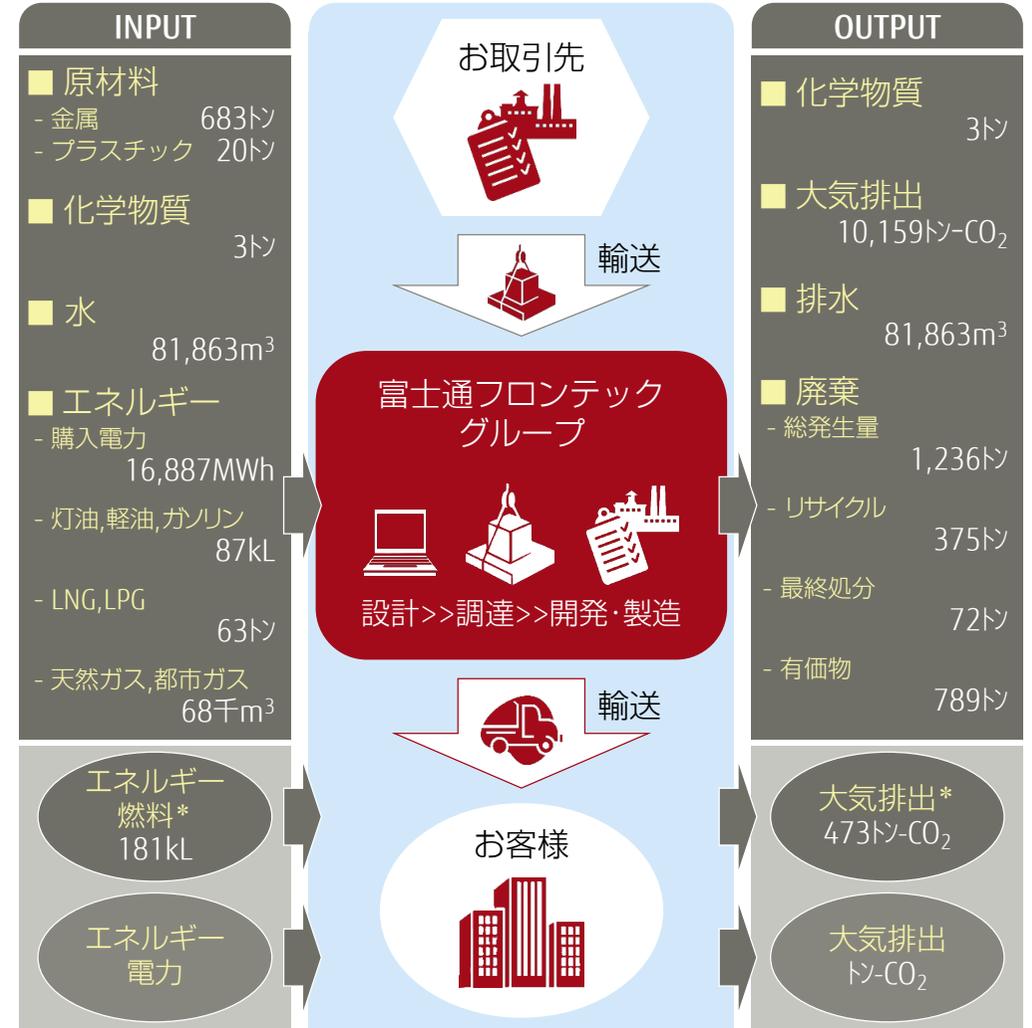
本社・東京工場および熊谷SSC含め、法基準値、自主基準値ともに超過はありませんでした。

（結果詳細： <https://www.fujitsu.com/jp/group/frontech/about/sustainability/environment/data/#performance>）

事業活動および環境負荷 -Material Balance-

富士通フロンテックグループの環境パフォーマンスをバリューチェーン全体で捉えるとともに、環境に配慮した事業活動を推進しています。

【マテリアルバランス（2019年度）】



【対象範囲】

国内：本社・東京工場、新潟工場、熊谷SSC 海外：FDTP、FFNA

*INPUTの「エネルギー燃料」および、そのOUTPUTの「大気排出」は、新潟工場のみデータ。